

平成 24 年度 第 2 回松江市歴史まちづくり推進協議会 議事録〔概要版〕

○開催日時：平成 25 年 2 月 8 日（金） 9：00～10：55

○場 所：松江市役所 西棟 5 F 防災センター

○出席者：(委員)

浅田純作委員（会長）、安部登委員、乾隆明委員、井ノ上知子委員、
内田敏夫委員、佐伯潮美委員、祖田浩志委員、高木豊子委員、高橋
一清委員、二宮玲子委員、廣江俊邦委員、藤居由香委員、松浦俊彦
委員、松本雅子委員、三島健治委員、安井春海委員、山本誠委員、
(五十音順、敬称略)

欠 席 な し

(市)

松浦副市長、多久和都市計画部次長、寺本観光文化課長、
金森公園緑地課長、錦織文化財課長、高橋観光施設課長、
稲田史料編纂室長、松浦建設部次長、永島歴史まちづくり課長、
飯塚歴史まちづくり課施設整備係長、藤原文化財課文化財係長、
赤澤文化財課調査係長、
宮廻、浜崎、内藤（歴史まちづくり課）

○傍聴者：2名

○会議次第

1. 開 会

2. 松浦副市長挨拶

3. 議 題

①平成 24 年度松江市歴史的風致維持向上計画進行管理・評価シート（案）
について

②松江市歴史的風致維持向上計画（変更案）について

③松江市歴史的風致形成建造物の指定について

4. その他

5. 閉 会

[開会 9:00]

事務局（永島歴史まちづくり課長）

[挨拶・資料確認]

松浦副市長

[挨拶]

事務局（永島歴史まちづくり課長）

[進行交代]

浅田会長

[議事進行]

事務局（飯塚歴史まちづくり課施設整備係長）

- ・資料3、「進捗評価」「総括評価」の内容説明と裏面スケジュールの説明をする。
- ・資料4、進捗評価シートの様式1の①から⑥は国によって定められた項目で評価軸と言っている。①から⑥の評価軸に従ってシートを作っている。①は組織体制に関しどういう動きがあったか記載し、②は重点区域の中でどのように景観形成が行われたか示すシート、③は歴史まちづくり計画に掲載した事業一つ一つの進捗状況を示すもの、④は文化財の保存又は活用に関してまとめるシート、⑤はこの一年間新聞報道等でどのように報道されたかまとめるシート、⑥はその他の項目で自治体によって自由にテーマを選べるもので、松江市としてはまち歩き観光の推進に力を入れているため、そのシートを作っている。シートの内容を1枚1枚それぞれ説明する。

浅田会長

- ・只今の説明について、意見質問があるか。

乾委員

- ・非常に多岐に亘る説明で良いと思う。資料4の松江市-13の「道すじ修景事業」について期待しているので頑張って欲しい。岡山県津山市の城東地区は以前から町並み修景事業を行っており何度も視察に行った。最近は一ところの賑わいが無くなり、寂れてきている感じがする。なぜかと考えると、表面上の修景だけをやり地域に足の着いた産業に結び付いていない見せかけだけのまちだからだと思った。倉敷市民会館の山手側の大原美術館から繋がる地域は、10年位前に訪れた時は非常に寂れはてた商店街のまちであったが、先般行ってきた時は、非常に生き生きとした町になっていた。いろいろな商店、施設がいきいきと活動している状態であった。中国地

域のロータリークラブの会長がその地域に住んでいるので理由を訊いてみた。「修景だけでなく、商業、産業を含め総合的な事を行った。」と言っていた。単なる賑わいではなくそこで生業を営める町並みが必要である。是非とも倉敷市の状況を見て欲しい。岡山県全域で積極的に修景事業を行っているので、岡山県当局とも協議をしたら如何か。

浅田会長

- ・事務局から何かコメントがあるか。

事務局(飯塚歴史まちづくり課施設整備係長)

- ・修景だけでなく町の活性化に繋がる取り組みをしなければならない。また、その町に住む住民の方達が「修景をして行こう。」という気持ちになっていただかなければいけない。昨年歴まちの認定を受けた尾道市の担当者と話す機会があったが、同市の修景事業は非常に参考になった。今後も中国管内で連携を取りながら事業を進めて行きたいと思う。

浅田会長

- ・修景だけでなく、そこにお住まいの人々の意識を盛り上げないと見た目だけではいけないと思う。松江市は商店街の方が努力をして色々なことをしている。今後は、乾委員が言われるように他の地域も参考にして頂きたいと思う。

佐伯委員

- ・まち歩き観光について話しをしたい。石橋町界隈のまち歩きに参加された(私は未だ参加した事がないが)鳥取県の方から「すごく良かったよ。案内して説明してもらって。」との感想を頂いた。また、「その中の酒屋で作っている品物で非常に良いものがあり、上手に宣伝すれば良いのに。」と言われた。市民の私も知らなく、早速買って使ってみて「本物だな。」と思った。
- ・ホーランエンヤ伝承館について、「駐車場が近くに少しでもあると良いな。」との意見をその鳥取県の方から頂いた。その人たちだけでなく、市民の方からも聞いた。「少し離れた所にあるよ。」と言ったら『ちょっと行ってみたいな』と思った時に近くに駐車場があると良いな。」と言われた。その方が言われたのは「飯塚小児科の前に車を泊める所があるが、そこは何かならないの。」と言われた。私も行って確認したが、契約の駐車場となっており、「ここに4、5台駐車場があれば良い。」と思った。

浅田会長

- ・私達が知らない事がいっぱいあるので、PRをどうすれば良いかという問題と駐車場の事について事務局から説明を。

事務局（寺本観光文化課長）

- ・「ガイドさんの話で色々な発見があり良かった。」等の感想を参加された方から沢山頂いている。しかし、まだまだまち歩きが伝わっていないのが反省材料であり、ホームページに参加された方の意見を照会し、また、ガイドさん（個人レベルでの）のフェイスブックを使っての色々なスポットの紹介を試みている。まち歩きは先ず参加して頂きその良さを体感して貰う事が、一番のきっかけである。そのきっかけがつかめる様引き続きPRしていく。

事務局（高橋観光施設課長）

- ・駐車場について、伝承館近くにはないが、今年度大手前に現在より 17 台増やすので、是非利用頂きたい。まち歩き観光も含め駐車場は大手前を利用いただき是非歩いて観光施設等を見て頂きたい。飯塚小児科の駐車場についても地元の方と確保に向け協議を進めている。

高橋委員

- ・資料 P8 の明々庵のアンカー工法について述べたい。資料 P17 の佐太神社の社殿に向かって右の斜面においてアンカー工法による地すべり防止工事がなされた。3 年余前だったと思うが、もう少し経っているかもしれない。工事後暫くの間、アンカー工法のコンクリートの枠組みが露出し、佐太神社の歴史的な景観を含めての良い写真を撮ろうと思った人が「確実にそれ（アンカー部分）が写る」と言って非常に台無しの光景だった。その時、部局の会議で「アンカー部分をカムフラージュするような丈の高い草でも応急処置として植えて貰えないか。」と提案したが、自然発生的に植物の繁茂を待つという風にして、結果的には今日（17 ページの写真）の状況に戻りつつある。恐らく、土木関係者のアンカー工法はむき出しのままで終わると思う。歴史的風致地区において観光客がその時だけ来て「良いところ、綺麗なところ。」と言わせたいが、むき出しのアンカー工法のままでは厳しい評価しか受けられない。よく人が歩くところのアンカー工事の後には、程々のもので良いが草花を植えて間を景観的にも整え自然になじむまでの煮詰めをするが、土木は土木のやり方でこれで全て思っている。絵を書いてくれとかアーティストに書いてくれとではなく、ちょっとした植栽だけで出来ると思う。類似例が始まろうとしているので、感想を述べた。
- ・まち歩きについて、私が仕掛けていた催し物の例で言うと「だれかと歩く」このだれかがまち歩きのアクセントとして加わると非常にまち歩きが魅力的になる。昨年の 12 月松江ルネッサンスの中で松江にゆかりのある二人を招いた。一人は北堀に住んでいた島大の先生の山内ハジメの御嬢さん、学校に通った懐かしい道（半分程度の距離であったが）を 15～16 名の方と一緒にそぞろ歩きし、往時と今日との話を話し合っまち歩きをした。山口さんも集まって頂いた人も満足な 1 時間の散歩だっ

た。もう一人は松本侑子さん、「右往左往した藩士達はここでこのような会議をした。このような出来事がこの箇所であったはず。」と歴史的な物語で知ったことを松江城周辺で語らいあいながら歩いた。私は、松江に深い関わりを持っている方が帰られた時に果敢にこういう仕掛けを実行している。まち歩きは、やり方によって魅力的になる。参考までにお話した。

浅田会長

- ・事務局から説明を。

事務局（松浦土木部次長）

- ・資料 P8 により説明する。今回のアンカー工法は現在の植栽を仮植えし、アンカー施工後その植栽を返すため、アンカーが表面的には表れてこないと考えている。

事務局（寺本観光文化課長）

- ・まち歩きに関し、昨年秋の松江ルネッサンス企画にご尽力頂きありがとうございました。参加した方々が満足いただけるまち歩きになった。ガイド付きのまち歩きコースはどなたにガイドして頂くかが大きな魅力の一つ。個性的なガイドさん達の養成、特別なだれかと歩くといった形のコース設定について今後検討する。

浅田会長

- ・佐太はコンクリート法枠を使っているが、明々庵ではコンクリート法枠は使わないということで宜しいか。

事務局（松浦土木部次長）

- ・そうである。

高橋委員

- ・そのような工法を使って頂き嬉しい。

浅田会長

- ・議題①の平成 24 年度松江市歴史的風致維持向上計画進行管理・評価シートについて承認を頂けるか。

(承 認)

浅田会長

- ・議題②松江市歴史的風致維持向上計画（変更案）について事務局より説明を。

事務局（飯塚歴史まちづくり課施設整備係長）

-
- ・資料5により、計画変更のスケジュール等を説明。資料6～8により、今回の計画変更の要点を説明。

浅田会長

-
- ・只今の説明について意見質問があるか。

乾委員

-
- ・舟つきの松公園整備事業について感想を述べる。そのエリアに歴史的な物語があれば見た目変哲もないものが素敵に映るのがまち歩きの1つのポイントである。舟つきの松周辺もごく有り触れた住宅街であるが、歴史を紡いで行くと路線番号⑦の南田11号線は地元では柳多丁と呼んでいる。柳多家老の中屋敷があったところに繋がる道で柳多丁と呼んでいる。路線番号⑨の通りを早川丁と言っているのは、松江藩の中老位を務めた早川家の下屋敷があったからだろう。この辺りは、城下町のどん詰まり部分で一番際に重臣の中・下屋敷がある。それが今でも丁名で残っている。その丁名を大事にし、柳多家老に繋がる柳多丁、早川家があった早川丁とし、ただの南田11号線などにしないで欲しい。
 - ・舟つきの松の舟着場の遺構について、今ある遺構を修復した形で整備することを望む。ごくありふれたその辺にある石をただ積むような方法でやらないで欲しい。武家屋敷に堀川から入れる構造になっていた。舟つきの松の舟着場（舟入りと言う）は大事なもので、殿様が楽山に行く時、休憩に立ち寄るため舟を着けた。歴史のある舟入りを大事に取り扱って欲しい。
 - ・中村元先生の資料館を造るにあたって、舟つきの松を背景にした中村元先生一族の写真が何枚もあってびっくりした。中村元先生の奥様の中村洛子さんの実家の野津家（大井の御大家）が、柳多家が逃げられた後分家として買われた。その野津家が市に対して平成に入ってから公園用地にと提供された。以上のいきさつを中村様から伺った。その後調べてみると、日本の近代をつくり上げた人々を輩出している凄い家だという事が分かった。日本で最初の建築家山口半六、第二次世界大戦では山本五十六より優れていたと思われる将軍山口多聞など歴史上に名を残した凄い人々を輩出している縁のある家である。歴史を紡ぎ出す場所という定義があれば、単なる都市公園ではない魅力的で歴史的な公園になると思う。

浅田会長

-
- ・只今の意見に対して、事務局より説明を。

事務局（金森公園緑地課長）

-
- ・舟つきの松公園整備事業については、計画は来年度であるので、意見を取り入れた歴史的雰囲気が感じられる公園整備計画にしていきたいと思う。

事務局（永島歴史まちづくり課長）

- ・大手前通り周辺地区整備事業計画の国申請の中で「南田 11 号線」等を既に記載し使っている。よって、歴史まちづくり計画に載せる資料説明の中で、「柳多丁を整備していく。」という表現を加え修正して行こうと思う。

藤居委員

- ・3 つお願いしたい。資料 6 で新しく出てきた「外国人観光客の誘致」と「歴史的風致維持向上」と「まち歩き観光」は連動すると思った。去年 8 月にツール国際会議があり外国人留学生や研究者方達の観光コースの提案式があったが、その日は雨が降っていた。堀川沿いにバス停は遠く、外国の方がガラガラと旅行鞆を長距離引っ張り歩いていた。1 つ目。歩道整備のところ、是非ガラガラが通り易いところのチェックをして頂けるとありがたい。
- ・2 つ目。資料 10 P184 のカラコロ工房の雨対策は必要だと思うが、ここに屋根が付いて本当に利用されるのか。何か調べられた根拠があれば良いと思う。
- ・3 つ目は抹茶について。外国人の方、松江以外の方は抹茶を飲まれる経験はあっても抹茶をたてた事がない人が多い。松江が抹茶家庭消費量ナンバーワンの時期があったり、松江市民の白寿のお祝いで家の抹茶茶碗が出たりする事があったので、抹茶をたてて飲むという体験と歴史のまちの景色を含めたまちづくりが進められたら良い。

浅田会長

- ・事務局より意見に対する説明を。

事務局（永島歴史まちづくり課長）

- ・歩道整備について、武家屋敷前の歩道は県道であり今歩道整備があるかどうか難しい。資料 8 で示している「大手前通り周辺地区整備事業」により、歩道段差解消、フラット化、拡幅など行い住民の方の生活環境向上と観光客がまちあるきし易い歩道整備を進める。
- ・カラコロ工房の屋根整備について。カラコロ工房が整備されてから年数が経ち、中庭のガーデンテラスの床はかなり傷みが激しく、改修が必要となっている。また、年間を通じてイベントをここ（ガーデンテラス）で行っているが、天気によって中止になることが多々ある。これらのことから開閉式等設置方法を含め屋根設置を関係課で検討している状況である。

事務局（寺本観光文化課長）

- ・外国人 あるいは圏域外の方々の抹茶体験について述べる。ご自身で抹茶をたてて頂

くことが出来る民間の施設は既にいくつかあるが、それらを分かり易く情報発信して行きたい。あるいは、コンベンション国際会議に出かけて頂いた方に対して、簡単に抹茶体験出来る機会の提供を検討したい。

安部委員

- ・資料 8 の武家屋敷修繕事業について質問をしたい。建物改修、内部の展示改修工事があるが、改修にあたり時代考証をしっかりと欲しい。現に、専門家から「玄関を入った左手に刀砥ぎの砂山が造ってあるが、当時武士にとって命より大切な刀を砂の中で砥ぐという事が本当にあったかどうか。」とのご指摘を頂いている。この砂山の検討をお願いします。
- ・主屋内部の展示状況の中で、塩見小兵衛と使者との対面している模型があるが左手の塩見小兵衛の家紋が塩見家の家紋ではない。
- ・主屋内部の展示は、今は外側から 1 周して見る事が出来るようになっているが、改修計画では中に入って見学出来るようになるが、中に入って見学出来る計画とはどのようなものか伺いたい。

浅田会長

- ・質問に対して、事務局から説明を。

事務局（高橋観光施設課長）

- ・時代考証について、専門家の意見を伺おうと思う。主屋内部の中に入っての見学は、現在設計を行っており 3 月末までには出来上がる。ある程度近くに行ってみられるようにするが、品物等を展示するところは中に入っては見られない形にする。入って良いスペース、入ってはいけないスペースの区切りをして展示を見て頂く。

浅田会長

- ・設計が出来た段階で、委員の皆様もしくは市民の方が見る機会はあるのか。そのままどんどん工事が始まるのか。

事務局（高橋観光施設課長）

- ・専門家と協議し進めるので、その中で皆様に広く見て頂くことが必要であればその方向で検討する。

浅田会長

- ・今回の修理事業ズバリでない部分の刀の砥ぎ方とか家紋についても時代考証して頂くという解釈で宜しいか。

事務局（高橋観光施設課長）

-
- ・宜しい。

三島委員

-
- ・堀川の石段の事について（以前にも話したが）お願いしたい。筋違橋の脇の所の道路から堀川に降りる石段があるが、そういう造りが堀川の途中には何か所かあったが、現在は殆どない。昔は舟が交通の手段であったことも含め、道筋修景事業の中で出来れば石段を再度造ることを進めて欲しい。

浅田会長

-
- ・只今の意見に対し事務局から説明を。

事務局（永島歴史まちづくり課長）

-
- ・道筋修景補助について内部で検討しているのは建物補助を考えている。堀川の石段については、今後どういう形で整備が出来るか検討する。

浅田会長

-
- ・前向きにお願いしたい。

井ノ上委員

-
- ・資料 8 のまち歩きルート歩道整備事業について質問したい。歩きやすい道というのは大事だがデザイン、歴史性との兼ね合いを考えると難しいと思う。資料 8 に載っている道路は大切な場所だと思う。図を見ると歩道が西側、東側と両方綺麗になるが、特に建物側（東側）の方に歩道が新しく出来た時に石段の溝がどうなるのか、また幅員構成（車道、歩道、路肩）について今時点どのような計画をお持ちか伺いたい。

浅田会長

-
- ・只今の質問に対して事務局から説明を。

事務局（永島歴史まちづくり課長）

-
- ・歩道部分について、段差があり狭く歩きにくい状況である。よって側溝をスリット側溝（表面にあまり蓋が見えない）にし、道路と同じ色合いでフラット化を進める。歴史館の通りの石組については隠さないようにする。

浅田会長

-
- ・宜しいか。
 - ・それでは、議題③松江市歴史的風致形成建造物の指定について事務局より説明を。

事務局（飯塚歴史まちづくり課施設整備係長）

- ・資料 11 により説明。松江市歴史的風致形成建造物について既に指定となっているのは「興雲閣」、「明々庵」、「美保関灯台旧吏員退息所」、「弁天波止場常夜燈」の 4 つで、今回の指定案件は「塩見畷旧武家屋敷遺構」と「武家屋敷」の 2 つである。

浅田会長

- ・今の説明に対し、意見質問はあるか。
(質問なし)
- ・議題②と③について承認頂けるか。
(拍手多数)
- ・その他、事務局から何かあるか。

事務局（飯塚歴史まちづくり課施設整備係長）

- ・特になし。

浅田会長

- ・全体を通して何か意見があるか。

乾委員

- ・呼び名を改めて欲しいとの意見ではなく話として述べたい。「武家屋敷」という呼び名は標準語的な言い方で、昔の松江の人は「甲冑（かちゅう）屋敷」と呼んでいた。亡くなったばあさんも「甲冑（かちゅう）屋敷」と呼んでいた。

廣江委員

- ・松江城と城下町という観点から松江城を見た時、三方の高層マンションが城と重なって見える場所が出て来た。松江市、島根県は高さに対する規制地域を持っているか。松江城の価値は惣構にある。将来に亘っての歴史的まちづくりの基盤を作って頂きたい。天守を見上げた時常にマンションがある。建った当分は綺麗で良いかもしれないが、20 年～30 年経てば改築等の問題が出て来てとても汚い存在になる。これかからの歴史的なまちづくりの将来を見据えて、建築基準の見直しをお願いしたい。

浅田会長

- ・只今のご意見に対し、事務局から説明を。

事務局（多久和都市計画部次長）

- ・眺望を妨げることは、松江市にとっては重要な問題である。住環境の面からも様々な問題を現実引き起こした例もあり、市民の方からもそういう指摘を受け検討し

ている。先ほどの議題にあった清光院下の景観重点区域の指定については、住民の方々がこういった部分の懸念（眺望の問題）から「自分達の所から松江城が見えるそれを守って行きたい。」との住民発意があり地域で合意形成が整い指定に繋がった。個人の財産の高さ制限へのご理解を頂く事をしっかりやって行きたい。

安部委員

- ・資料 5 裏面について、「近世山陰道沿線の宿場町に見られる歴史的風致」と「宍道湖、佐陀川に見られる歴史的風致」の矢印の示す位置が違うのでは。

事務局（飯塚歴史まちづくり課施設整備係長）

- ・訂正する。

浅田会長

- ・本日の議題は全て終了した。

事務局（永島歴史まちづくり課長）

- ・本日の協議会の議事録を作成し、確認を浅田会長一任で宜しいか。

（異議なし）

- ・長時間に渡り積極的な意見を頂き大変感謝を申し上げる。以上で平成 24 年度第 2 回松江市歴史まちづくり推進協議会を閉会する。

・・・・・・・・・・・・・・・・10 時 55 分 終了・・・・・・・・・・・・・・・・

上記議事録内容に間違いはありません。

署名者氏名